



第29回 定時株主総会 招集ご通知

目次

招集ご通知	1
事業報告	2
連結計算書類等	18
監査報告書	24
株主総会参考書類	27

郵送による議決権行使期限

2019年12月19日（木曜日）午後5時到着

日時

2019年12月20日（金曜日）
午前10時

場所

東京都千代田区九段北四丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷（私学会館）
3階「富士（東）」の間

■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件
- 第5号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件
- 第6号議案 取締役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件
- 第7号議案 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度に係る報酬決定の件

EPSホールディングス株式会社

証券コード：4282

(証券コード 4282)
2019年12月3日

株 主 各 位

東京都新宿区津久戸町1番8号
E P S ホールディングス株式会社
代表取締役会長 蔵 浩

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年12月19日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年12月20日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区九段北四丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷（私学会館） 3階「富士（東）」の間
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第29期(2018年10月1日から2019年9月30日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第29期(2018年10月1日から2019年9月30日まで)
計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役9名選任の件
 - 第4号議案 監査役3名選任の件
 - 第5号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件
 - 第6号議案 取締役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件
 - 第7号議案 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度に係る報酬決定の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際には、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.eps-holdings.co.jp>）に掲載しており、本招集ご通知の提供書面に記載の連結計算書類及び計算書類は、監査報告の作成に際して監査役及び会計監査人が監査を行った計算書類等の一部であります。
 3. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正内容を上記ウェブサイトに掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2018年10月1日から
2019年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 業績全般の概況

	前連結会計年度 (2018年9月)		当連結会計年度 (2019年9月)		増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	65,769	100	69,009	100	3,239	4.9
営業利益	7,193	10.9	6,279	9.1	△913	△12.7
経常利益	7,436	11.3	6,271	9.1	△1,164	△15.7
親会社株主に帰属する当期 純利益	4,388	6.7	3,633	5.3	△754	△17.2
1株当たり当期純利益(円)	95.66	—	81.02	—	—	—

② 当期の経営成績

当社グループの連結業績に影響を与える医薬品・医療機器業界は、人口減少による国内市場の縮小、社会保障費抑制策であるジェネリック医薬品の利用促進、薬価改定などによって、収益性が低下するなど厳しい事業環境の変化が起きています。こうした環境の中、買収や業務提携、協業など業界再編による規模の拡大による収益性の確保や、最新技術を使った研究開発の効率化や開発期間短縮など、様々なコスト削減策の実施などが試みられています。また再生医療、特定の創薬技術、疾患領域に特化したバイオベンチャーや特徴ある中小メーカーの存在感が増しています。

医薬品・医療機器開発から市販後調査にいたるアウトソース市場は、顧客である製薬企業・医療機器企業の競争力強化に向けた開発期間短縮と開発コスト抑制や、がん・中枢神経や難病・希少疾患の新薬開発推進などの課題に応えるべくニーズが高まっている一方、医薬品の開発拠点のグローバル化や国際共同治験の進展にともないグローバルCRO（医薬品開発受託機関）との競争が激しくなってきています。

このような環境のもと、当社グループが展開するCRO、SMO（治験施設支援機関）、CSO（医薬品販売業務受託機関）の国内3セグメントでは、顧客のニーズや規制の変化及び革新の方向性を敏感に捉え、高い業務効率維持と高品質サービス提供の両立を図るべく、組織及びプロジェクトマネジメントの強化を進めてきました。また、海外セグメントである、Global Research事業においては、グローバル製薬企業に対する営業強化や管理機能の集約化によるコスト削減を行いました。中国事業を展開する益新事業においては、ヘルスケア産業の専門商社として継続的な既存市場深耕と新規市場開拓に取組み、特に医薬品の製造販売事業が伸長しました。

当連結会計年度における当社グループ全体の連結売上高は、ＣＲＯ事業、Global Research事業においてグローバルＣＲＯとの競争激化により新規案件の獲得が伸び悩んだことや、試験規模が小規模化しているなか、大型案件の失注や稼働中試験の中止などの影響を受けましたが、ＡＣメディカル(株)を買収し、他のセグメントも順調に売上高を増加させたことにより、69,009百万円（前年同期比4.9%増）となりました。

また、連結営業利益については、当連結会計年度においてＳＭＯ事業、ＣＳＯ事業、益新事業が好調でした。一方、ＣＲＯ事業、Global Research事業においては、大型案件の失注や稼働中試験の中止などの影響を受け、稼働率が低下したこと、前連結会計年度はＣＲＯ事業において好採算案件の効果により利益率が高かったことにより当連結会計年度は6,279百万円（同12.7%減）と減益となりました。

③ セグメントの状況

当社グループは主として以下の５セグメント（国内３、海外２）にて事業を展開しています。事業セグメント別内訳は次のとおりです。

			前連結会計年度 (2018年９月)	当連結会計年度 (2019年９月)	増減
			百万円	百万円	百万円
国内事業	ＣＲＯ	売上高	31,004	32,362	1,358
		営業利益	6,651	5,459	△1,192
	ＳＭＯ	売上高	14,297	14,339	42
		営業利益	1,269	1,679	410
	ＣＳＯ	売上高	7,813	9,399	1,585
		営業利益	384	489	105
海外事業	Global Research	売上高	4,942	3,990	△951
		営業利益又は 営業損失 (△)	13	△3	△16
	益新	売上高	11,093	11,543	450
		営業利益	121	381	259

(a) C R O事業

C R O事業は主に以下の体制にて展開しています。

(ア) 治験・P M S（製造販売後調査）等業務受託：イーピーエス(株)※1、(株)E P S アソシエイト、
A Cメディカル(株)※1

(イ) 臨床研究業務：E P クルーズ(株)

(ウ) 医薬・医療系 I T 関連業務：E P テクノ(株)※2

C R O事業を業務別でみると、治験業務は新規案件の獲得が伸びなかったことに加え、モニタリングの大型案件の失注、試験の中止や遅れ等に対し、リソースマネジメントが計画どおり進まなかったことから、売上高、営業利益ともに計画を下回りました。P M S 業務等については、実施中の案件が順調に推移し、売上高、営業利益ともに計画を超過しました。

臨床研究業務につきましては、新規案件の受注が想定を下回ったため、売上高は計画に比して若干の未達でしたが、医師主導治験の積極的な受注により稼働率を向上させ、営業利益は計画を上回りました。医薬・医療系 I T 関連業務につきましては、新規案件の開始遅れにより売上高、営業利益ともに計画を若干下回りました。

この結果、売上高は試験規模の小型化やモニタリングの稼働率低下による影響があったものの、A Cメディカル(株)の買収効果もあり、前年同期と比較して1,358百万円増の32,362百万円（4.4%増）となりました。また、営業利益はモニタリングの稼働率低下が大きく影響し1,192百万円減の5,459百万円（17.9%減）となりました。

(b) S M O事業

S M O事業は、(株)E P 総合にて展開しています。

同事業では、提案型営業の全面展開等、営業体制の強化、治験事務局支援などのサービスの拡大により過去最高の受注を獲得するとともに、症例集積性のよい優良施設に対するリソース集中、プロジェクト管理体制の強化により治験に参加する被験者数を増加させました。

また、社内体制の整備と人員の適正配置などの合理化による経費削減、がんや皮膚科領域をはじめとした疾患特化教育、新しいサービスの開発に取り組みしました。

この結果、売上高は前年同期と比較して42百万円増の14,339百万円（0.3%増）となりました。営業利益は前年同期と比較して410百万円増の1,679百万円（32.4%増）の増益となりました。

(c) C S O事業

C S O事業は(株)E P ファーマライン、A Cメディカル(株)※1 及び(株)E S リンクにて展開しています。

医薬向けコントラクトMR（契約MR 医薬情報担当者）は、近年続いた製薬業界のMR削減に起因するコントラクトMR への需要低減が一巡し、引合いも回復傾向にあるため、概ね計画どおりとなりました。また、メディカルコンタクトセンター事業、学術資材等作成事業が伸長し、B P O事業においては概ね計画どおりとなりました。

(株)スズケンとの合併会社である(株)E S リンクは、M S（医薬品卸担当者）とコールセンター及びB P Oとの融合による新たなサービスの営業強化に努め、主要サービスである「E S ナビ」の認知拡大を図るとともに、受託拡大に向けた体制整備を行っています。

また、3月よりＡＣメディカル㈱の医薬向けコントラクトＭＲ（アプシェ事業）をＣＳＯ事業に組み入れたことにより、同社の豊富な人的リソースを活かした高品質なサービスを提供しています。

この結果、売上高は既存事業の売上拡大に加え、ＡＣメディカル㈱を買収したことも寄与し、前年同期と比較して1,585百万円増の9,399百万円（20.3％増）、営業利益は前年同期と比較して105百万円増の489百万円（27.3％増）となりました。

(d)Global Research事業

Global Research事業は、ＥＰＳインターナショナル㈱とその海外グループ会社で構成されており、中国国内のＣＲＯ事業を含め、アジア・パシフィック地域を中心に事業を展開しています。

アジア・パシフィック地域での事業基盤を整備しつつ、新規案件獲得に注力しているものの、グローバルＣＲＯとの競争激化により新規案件の獲得が伸び悩んだこともあり、売上高、営業利益とも計画を下回りました。豪州ＣＲＯであるGeorge Clinical Pty Ltd.と提携し、アジア・パシフィック地域での営業基盤の強化を図るとともに、品質管理体制の強化、中国ＣＲＯ事業の安定した業績を目指し体制整備を進めています。

この結果、売上高は前年同期と比較して951百万円減の3,990百万円（19.3％減）、営業損益は前期益新事業にあり再建途上の中国国内のＣＲＯ事業を組み入れたことも影響し、3百万円の営業損失（前年同期13百万円の利益計上）となりました。

(e)益新事業

益新事業は、ＥＰＳ益新㈱と益新（中国）有限公司の２つの統括会社と中国のグループ会社で展開しています。

同事業は、㈱スズケンとの緊密な資本業務提携のもと、医薬品や医療機器を中心とした製品関連事業、専門サービス事業、国際貿易事業及び周辺サポート関連事業の４つの事業を展開し、「日中をつなぐヘルスケア産業の専門商社」として一層の収益拡大を図っています。

製品関連事業においては、継続的な既存市場深耕と新規市場開拓が順調に推移し、特に中国国内の医薬品製造販売事業が収益拡大に寄与しました。また、製品ポートフォリオを整備し高採算製品に経営資源を集中しました。

その結果、売上高は前年同期と比較して450百万円増の11,543百万円（4.1％増）、営業利益は前年同期と比較して259百万円増の381百万円（213.6％増）となりました。

※ 1 2019年2月28日付でＡＣメディカル㈱の発行済み全株式を取得し、それぞれの事業をＣＲＯセグメント及びＣＳＯセグメントに組み入れています。また、2019年4月1日付でイーピーエス㈱は㈱イーピーメイトを吸収合併しました。

※ 2 2019年4月1日付でイートライアル㈱は往来技術㈱を吸収合併し、ＥＰテクノ㈱に社名変更しました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した主な設備投資は、土地710百万円です。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社の連結子会社であるE Pクルーズ(株)は2019年3月1日付で(株)綜合臨床メデフィを吸収合併しました。
当社の連結子会社であるイーピーエス(株)は2019年4月1日付で(株)イーピーメイトを吸収合併しました。
当社の連結子会社であるイートライアル(株)は、2019年4月1日付で往来技術(株)を吸収合併し、商号をE Pテクノ(株)に変更しました。

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

- ① 当社は2018年11月1日付で当社を株式交換完全親会社、往来技術(株)を株式交換完全子会社とする株式交換を行い、議決権100%を取得しました。
- ② 当社は、2019年2月28日付でA Cメディカル(株)の株式を取得し、連結子会社としました。

(7) 財産及び損益の状況

区分	第26期 (2016年9月期)	第27期 (2017年9月期)	第28期 (2018年9月期)	第29期 (2019年9月期) (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	52,703	60,482	65,769	69,009
経常利益 (百万円)	6,589	7,809	7,436	6,271
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,966	4,663	4,388	3,633
1株当たり当期純利益 (円)	92.31	101.17	95.66	81.02
総資産 (百万円)	52,530	64,345	65,450	66,566
純資産 (百万円)	34,364	44,862	46,743	46,337
1株当たり純資産額 (円)	757.73	906.64	961.84	976.58

- (注) 1 1株当たり当期純利益は期中平均株式数に基づき、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しています。
- 2 「従業員持株会信託型E S O P」導入に伴い、1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数及び期末発行済株式総数からは、持株会信託が所有する当社株式の株式数を控除しています。なお、持株会信託が所有する当社株式は、第28期中にすべて売却したため、当連結会計年度末現在所有していません。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
イーピーエス(株)	100百万円	100.0%	CRO業務
(株) E P 総合	100百万円	100.0	S MO業務
(株) E P ファーマライン	433百万円	95.0	C SO業務、コールセンター業務
E P クルーズ(株)	100百万円	100.0	臨床研究関連サービス
E P インターナショナル(株)	100百万円	100.0	CRO業務
E P S 益新(株)	100百万円	65.0	中国事業の統括・推進・管理業務
益新(中国) 有限公司	45百万米ドル	100.0	中国事業の統括
益通(蘇州) 医療技術有限公司	15百万人民币元	80.0	中国における医療機器販売
上海華新生物高技術有限公司	77百万人民币元	77.0	医薬品開発・製造・販売
益新国際医薬科技有限公司	68百万人民币元	100.0	中国におけるCRO事業会社の経営管理

③ 特定完全子会社に関する事項

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
(株) E P 総合	東京都新宿区津久戸町1-8	13,914百万円	43,675百万円

(9) 企業集団が対処すべき課題

当社グループは、各セグメントの自立的な活動を促進しつつ管理業務の効率化を図るとともに、当社における「One E P S」としての事業運営機能の強化を図り、縦、横双方向のグループマネジメント力を強固にします。それにより、「3つの成長」（基本成長、健全成長、持続成長）の実現を目指します。

施策面では、One E P Sとして当社が、各セグメントの組織、事業構造及びマネジメントの課題を抽出・把握し、解決のための支援を行うほか、グループ体系的な営業活動を行うとともに、セグメントを跨ぐプロジェクトマネジメントを推進し、基盤事業の更なる進化・発展を図ります。

また、中長期的かつグループ横断的視点で、新規事業、新商品サービスの開発などによる付加価値の創出、事業シナジーを見据えたM&Aの模索、新規事業創出のためのインキュベーション投資などの資本参加などにより、事業拡大及びこれに必要な先行投資を積極的に進めていきます。

さらに人事面においては、グループ横断的な人事施策を策定するとともに、マネジメント人材の育成を強化し、グループ全体の人員構造改革を行います。

各事業セグメントについての施策は次のとおりです。

① C R O事業

C R O事業は、既存ビジネスモデルを柱として、確実な基本成長の実現を目指すとともに、事業環境の変化に対応した新たなビジネスモデルの検討、新技術を活用したオペレーションの提供などを行います。また、国内外の営業力強化を行い、原価管理の徹底及び業務効率化を推進することにより利益の最大化に取り組んでいきます。

治験・P M S業務においては、A Cメディカル㈱の強みであるデータサイエンスの高品質なサービスと供給力の活用、専門性と疾患領域の強化、次世代臨床試験・デジタル化への対応による差別化を行うことで競争力を高め、新サービスの拡大にも積極的に取り組んでいきます。収益面においては、予算管理、リソース管理、工数管理、引合い管理などのマネジメント強化、合理的な組織ヘスリム化、新技術を活用したオペレーションを実行します。

臨床研究業務と医薬・医療系 I T関連業務においては、当連結会計年度においてN R O事業（Next-Stage (New) Research Organization）に改編しました。同事業においては、臨床研究や医師主導治験、データベース研究をはじめ、次世代の医薬品開発の実施を支えるプラットフォームとして「専門サービス」と「I Tサービス」の融合及びニアショア・オフショアを活用したより効率的なデータマネジメントサービスの供給を行うとともに、主要な大学病院とのアカデミア連携を推進することにより、顧客分野の拡大、既存顧客との関係強化を図っていきます。

② SMO事業

SMO事業は、NO.1の事業規模を活かしながら、地域戦略と施設戦略の遂行によるリソースの有効活用、顧客のニーズが高いがん、皮膚科、中枢神経などの領域に注力するとともに、これらの経験のあるCRC（Clinical Research Coordinator:治験コーディネーター）を育成することにより当該領域で圧倒することを目指します。更にCRO事業との連携によるリソース活用と新たなビジネスモデルの開発を進めます。また、IT技術への新たなアプローチによりCRCの生産性と治験の品質向上を図り、更なる顧客満足度の向上を目指します。

③ CSO事業

CSO事業では、従来のコントラクトMRやコールセンター等CSO業務に当社グループのもつ様々な独自サービスを融合させ競合他社との差別化を進めます。DI（くすり相談窓口）業務は、高い専門性を持つオペレーターの品質向上を継続するとともに、医薬向けコールセンターに加えて、受診勧奨業務を拡大するなど新しいサービスの開発・拡大を目指します。PMS部門は供給体制を再構築し、生産性の改善に取り組みます。医療機器部門においては、フィールドエンジニア、資材基地などの新規ビジネスの拡大を図ります。更にACメディカル㈱の強みである学術資材等作成、教育研修サービス及びがん領域などへの専門性を活かしCSO事業のシナジー効果を高めます。

また、㈱スズケンと合併で設立した㈱ESリンクにおいて、当社の専門性の高いバーチャルMRと㈱スズケンの機動力を融合し、プロモーションサービスと希少疾患薬や医療機器の新たなニーズの対応策として流通管理を推進します。

④ Global Research事業

Global Research事業は、グローバル臨床試験に迅速に対応できる確固たる基盤作りを目指し、2019年10月においてCRO事業にあった㈱EPSアソシエイトとGlobal Research事業のEPSインターナショナル㈱が統合しました。同事業はアジア・パシフィック地域におけるCROのリーディングカンパニーを目指し、日本、アジア、中国に確固たる事業基盤作りを進めていきます。具体的には杭州泰格醫藥科技股份有限公司、George Clinical Pty Ltd.をはじめとした海外のCROとの提携や国内CROとの連携による営業力、マーケティングを強化することにより受注案件を増やします。また国際共同試験において要求される高い品質の商品（サービス）の提供と人材マネジメントの強化を行うことにより、安定成長を目指します。

⑤ 益新事業

益新事業は、「日中をつなぐヘルスケア産業の専門商社」として、さらなる事業基盤の拡充と新たな付加価値の創造を進めます。

製品関連事業、専門サービス関連事業、国際貿易関連事業、周辺サポート関連事業の4つの事業を柱とし、基盤事業の安定運営により足元の業績を確保するとともに、グループ内のリソースと提携企業のリソースを活用します。製品関連事業においては、上海華新生物高技術有限公司のインターフェロン製造の生産工程の見直し・改善、販売市場の深耕と新規市場の開拓、新製品の導入を軸とした事業開発を推進します。

(10) 主要な事業内容（2019年9月30日現在）

当社グループは、臨床試験の受託を中心とした事業を行っており、各業務の内容は次のとおりです。

国内事業

- ・ CRO事業
 - ・ 医薬品・医療機器の研究開発支援
 - ・ 製造販売後調査等の支援
 - ・ 安全性情報管理の支援
 - ・ 臨床試験に関わる人材派遣
 - ・ 医薬・医療系ITサービス
- ・ SMO事業
 - ・ 臨床試験・臨床研究の実施医療施設の業務支援
 - ・ 治験実施医療機関の紹介・調査支援
- ・ CSO事業
 - ・ CMR業務
 - ・ PMS（モニタリングMRの派遣等）業務
 - ・ 医薬向けコールセンター業務
 - ・ 医薬品の営業業務支援

海外事業

- ・ Global Research事業
 - ・ 海外における臨床開発支援
- ・ 益新事業
 - ・ 医薬品、医療機器販売
 - ・ 国際貿易関連事業
 - ・ 専門サービス事業

(11) 主要な営業所及び工場（2019年9月30日現在）

当社本社 東京都新宿区

国内主要拠点等 イーピーエス(株) (全国5地区9拠点)、(株)EP総合 (東京都新宿区)、(株)EPファーマライ
ン (東京都豊島区)、EPクルーズ(株) (東京都新宿区)、EPSインターナショナル(株)
(東京都新宿区)、EPS益新(株) (東京都新宿区)

海外主要拠点等 EVER PROGRESSING SYSTEM PTE.LTD. (シンガポール)、全面顧問股份有限公司
(台湾)、EPS International Korea Limited. (韓国)、益新(中国)有限公司(中国)、
益通(蘇州)医療技術有限公司(中国)、上海華新生物高技術有限公司(中国)、益新国
際医薬科技有限公司(中国)

(12) 使用人の状況（2019年9月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
6,220	525増

（注） 使用人数は就業人員であり、臨時使用人は含んでいません。

② 当社の使用人の状況

使用人数（名）	前事業年度末比増減(名)	平均年齢	平均勤続年数
45	22増	55.2歳	3.7年

（注） 使用人数は就業人員であり、臨時使用人は含んでいません。

(13) 主要な借入先の状況（2019年9月30日現在）

借入先	借入金残高（百万円）
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	880
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	699

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2019年9月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 129,600,000株
- (2) 発行済株式の総数 44,433,284株 (自己株式1,878,105株を除く)
- (3) 株主数 5,509名 (前事業年度末比284名増)
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
有限会社ワイ・アンド・ジー	9,744,000株	21.92%
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	4,675,619	10.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,723,100	3.87
株式会社スズケン	1,504,000	3.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,420,200	3.19
佐々木 幸弘	1,389,328	3.12
西野 晴夫	1,387,828	3.12
住友生命保険相互会社	1,080,000	2.43
GOVERNMENT OF NORWAY	1,045,055	2.35
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE H CR00	1,017,600	2.29

(注) 当社は、自己株式を1,878,105株保有していますが、上記大株主から除外しています。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 会社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項
該当事項はありません。
- (2) 事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
- (3) その他の新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2019年9月30日現在）

地位	氏名	重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	巖 浩	(有)ワイ・アンド・ジー代表取締役 特定非営利活動法人日中医学交流センター副会長 一般社団法人日本中華總商會代表理事 E P S 益新(株)代表取締役会長
代 表 取 締 役	田 代 伸 郎	A C メディカル(株)代表取締役社長
代 表 取 締 役	田 中 尚	E P S インターナショナル(株)代表取締役代表執行役員社長
取 締 役	折 橋 秀 三	—
取 締 役	関 谷 和 樹	—
取 締 役	安 藤 佳 則	(株)安藤佳則事務所代表取締役社長
常 勤 監 査 役	富 永 倶 弘	—
監 査 役	船 橋 晴 雄	シリウス・インスティテュート(株)代表取締役
監 査 役	辻 純 一 郎	—

- (注) 1 取締役安藤佳則氏は、社外取締役です。
2 取締役安藤佳則氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。
3 監査役船橋晴雄氏及び辻純一郎氏は、社外監査役です。
4 取締役西野晴夫氏及び高家正行氏は、2018年12月21日付で辞任しました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	員数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (1)	233百万円 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	8 (2)
合 計 (うち社外役員)	11 (3)	241 (4)

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、第27回定時株主総会において年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）と決議いただいています。
2 監査役の報酬限度額は、第9回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいています。
3 上記の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額を含んでいます。

(3) 社外取締役に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当該兼職先と当社との関係

氏名	他の会社の兼職状況
取締役 安藤 佳則	(株)安藤佳則事務所の代表取締役社長を務めています。当社と同社に資本関係はなく、取引先ではありません。

② 当事業年度における主な活動の状況

氏名	主な活動状況
取締役 安藤 佳則	当事業年度開催の12回の取締役会のうち11回出席し、コンサルタント業及び事業会社経営の経験から適時な発言と、議案・審議等につき必要な発言がありました。

(4) 社外監査役に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当該兼職先と当社との関係

氏名	他の会社の兼職状況
監査役 船橋 晴雄	シリウス・インスティテュート(株)の代表取締役を務めています。当社と同社に資本関係はなく、取引先ではありません。

② 当事業年度における主な活動の状況

氏名	主な活動状況
監査役 船橋 晴雄	当事業年度開催の12回の取締役会のうち11回出席、監査役会6回のうち6回出席し、経営や行政における幅広い見識と豊富な経験から適時な発言と、適切な意見表明がありました。
監査役 辻 純一郎	当事業年度開催の12回の取締役会のうち12回出席、監査役会6回のうち6回出席し、経営や法務における幅広い見識と豊富な経験から適時な発言と、適切な意見表明がありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 70百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

77百万円

③ 当社及び当社の連結子会社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

当社及び当社の連結子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、新収益認識基準の導入に関する助言業務、人事評価制度に関する助言業務を依頼しています。

(注) 1 当社監査役会は、会計監査人の報酬等の額、監査担当者その他監査契約の内容が適切であるかについて、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を行い、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠などを検討し、同意しました。

2 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため上記①の金額にはこれらの合計額を記載しています。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合には、監査役会が会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定します。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、「内部統制システム構築の基本方針」として取締役会において決議した内容は次のとおりです。

- ① 取締役、使用人の職務執行の法令及び定款適合性を確保するための体制
 - (a) 公正な経営を実現するために、当社の取締役及び使用人は、当社が上場会社であることを自覚し、法令を遵守することを徹底させるために、会議等における説明、研修会等を実施する。
 - (b) 別途定める社内規程に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築する。
- ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
法令及び社内規程に則り、保存及び管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
個々の損失の危険（財務、法務、環境、災害等のリスク）の領域ごとに、当該損失の危険に関する事項を統括する担当取締役が、それぞれ損失の危険の管理（体制を含む）に関する社内規程を作成し、適切な管理体制を構築する。
- ④ 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制
 - (a) 当社グループに影響を及ぼす重要な事項については、多面的な検討を経て慎重に意思決定を行うための仕組みとして、取締役会に加え、必要に応じ、全社横断会議、部門会議、委員会等を設置する。
 - (b) 各部門及びグループ会社から量的及び質的目標を提出させ、明確な目標値を付与の上、年度予算を策定し、それに基づく業績管理を行う。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (a) 別途定める社内規程に基づき、当社グループのコンプライアンス体制を構築する。
 - (b) グループ会社の経営については自主性を尊重するが、別途定める社内規程に基づき、グループ会社について適切な管理を行い、グループ会社から経営上の重要な事項について報告を行わせ、必要に応じ、グループ会社と事前協議を行う。
 - (c) 別途定める社内規程に基づき、監査室は、各部門及びグループ会社に対し監査を行う。
- ⑥ 監査役がその職務の補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査室の構成員を主体に補助使用人とする。
- ⑦ 監査役の補助使用人の独立性
 - (a) 監査役の補助使用人の人事異動は、事前に監査役会の同意を必要とする。
 - (b) 監査役の補助使用人の人事評価について、監査役会は必要に応じて意見を述べることができる。
 - (c) 監査役の補助使用人は、監査役が指示した業務については、監査役以外の者からの指揮命令を受けない。

⑧ 取締役及び使用人の監査役への報告に関する体制

(a) 当社グループの取締役及び使用人は、監査役に必要な報告及び情報提供を行う。

(b) 当該報告をした者への不利な取扱いを禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知徹底する。

⑨ その他監査役監査の実効性を確保するための体制

(a) 代表取締役は、当社グループが対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、監査役と意見交換を行う。

(b) 監査役は、必要に応じ、監査室及び会計監査人と意見交換を行い、監査室には調査及び報告を求める。

(c) 監査室、総務室、会計財務部等所属の使用人が協力し、補助する。

(d) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、当該費用又は債務が監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、監査役の請求に従い、速やかに行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、各事業セグメントにおける自主経営を推進しており、そのためのホールディングスとしてのバックアップ機能を充実させるとともに、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めています。また、経営理念と行動指針のグループ全体への浸透とグループ全員による共有を推進しています。

当社は、取締役会においてグループ経営に係る重要事項について審議・決定し、各事業セグメントの業績及び重要事項について担当の取締役より定期的に報告を行っています。また、グループの重要課題及び各事業セグメントの事業・組織・人事等の重要な経営課題を協議するために当社と各事業セグメントの経営陣による経営戦略会議を月次で開催するとともに、グループ間の情報共有とコミュニケーションを目的とする経営連絡会議及び業績レビューと予算統制を目的とする予実会議をそれぞれ月次で開催しています。

当社は、当社と各事業セグメントのリスク管理責任者からなるリスクマネジメント委員会を隔月に開催し、当社グループのリスク状況の集約と情報共有を行い、リスク対応についてのモニタリングを実施しています。

当社の内部監査部門は、内部監査計画を策定しその計画に基づいて、グループ会社に対する監査を実施し、グループ経営に適応したモニタリングを行っています。

その他、当社は、内部統制システムの整備とその運用状況について適宜モニタリングを実施し、その結果、解決すべき問題点及び対処すべき課題が判明した場合は、必要に応じて規程類の見直し等の是正措置を行うなど、より適切なグループ経営体制を構築するため、継続的に改善に努めています。

~~~~~  
(注) 本事業報告は、記載金額未滿を切り捨てて表示しています。

# 連結貸借対照表

(2019年9月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額           | 科 目                       | 金 額           |
|------------------------|---------------|---------------------------|---------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |               | <b>(負 債 の 部)</b>          |               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>40,834</b> | <b>流 動 負 債</b>            | <b>15,991</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 17,283        | 買 掛 金                     | 648           |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 16,125        | 短 期 借 入 金                 | 1,265         |
| 有 価 証 券                | 1,858         | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 449           |
| 商 品 及 び 製 品            | 992           | 未 払 金                     | 4,946         |
| 仕 掛 品                  | 1,464         | 未 払 法 人 税 等               | 1,302         |
| そ の 他                  | 3,248         | 賞 与 引 当 金                 | 3,051         |
| 貸 倒 引 当 金              | △137          | 受 注 損 失 引 当 金             | 242           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>25,732</b> | そ の 他                     | 4,084         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>5,658</b>  | <b>固 定 負 債</b>            | <b>4,238</b>  |
| 建 物                    | 2,831         | 長 期 借 入 金                 | 424           |
| 器 具 及 び 備 品            | 652           | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金         | 395           |
| 土 地                    | 1,608         | 退 職 給 付 に 係 る 負 債         | 2,146         |
| そ の 他                  | 566           | 資 産 除 去 債 務               | 614           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>7,754</b>  | そ の 他                     | 656           |
| の れ ん                  | 6,762         | <b>負 債 合 計</b>            | <b>20,229</b> |
| そ の 他                  | 991           | <b>(純 資 産 の 部)</b>        |               |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>12,319</b> | 株 主 資 本                   | 42,420        |
| 投 資 有 価 証 券            | 4,786         | 資 本 金                     | 3,888         |
| 長 期 貸 付 金              | 59            | 資 本 剰 余 金                 | 13,669        |
| 敷 金 及 び 保 証 金          | 2,067         | 利 益 剰 余 金                 | 28,628        |
| 繰 延 税 金 資 産            | 2,697         | 自 己 株 式                   | △3,765        |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産      | 160           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     | 881           |
| そ の 他                  | 2,575         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 808           |
| 貸 倒 引 当 金              | △27           | 為 替 換 算 調 整 勘 定           | 544           |
|                        |               | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額   | △470          |
|                        |               | 非 支 配 株 主 持 分             | 3,035         |
|                        |               | <b>純 資 産 合 計</b>          | <b>46,337</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>66,566</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>      | <b>66,566</b> |

(注) 1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。  
2 連結注記表は、W E B 開示しています。

招 集 こ 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類 等

監 査 報 告 書

株 主 総 会 参 考 書 類

# 連結損益計算書

(2018年10月1日から  
2019年9月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |        |
|-----------------|-------|--------|
| 売上高             |       | 69,009 |
| 売上原価            |       | 44,412 |
| 売上総利益           |       | 24,596 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 18,316 |
| 営業利益            |       | 6,279  |
| 営業外収益           |       |        |
| 受取利息            | 110   |        |
| 保険解約益           | 102   |        |
| 補助金収入           | 37    |        |
| 受取配当金           | 55    |        |
| その他の            | 39    | 345    |
| 営業外費用           |       |        |
| 支払利息            | 16    |        |
| 為替差損            | 248   |        |
| その他の            | 89    | 353    |
| 経常利益            |       | 6,271  |
| 特別利益            |       |        |
| 投資有価証券売却益       | 661   |        |
| 関係会社出資金売却益      | 41    |        |
| 段階取得に係る差益       | 198   | 901    |
| 特別損失            |       |        |
| 投資有価証券評価損       | 228   |        |
| 退職給付制度移行損失      | 84    | 313    |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 6,859  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,789 |        |
| 法人税等調整額         | 93    | 2,882  |
| 当期純利益           |       | 3,977  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 344    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 3,633  |

(注) 1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

2 連結注記表は、WE B開示しています。

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年10月 1 日から  
2019年 9 月30日まで)

(単位：百万円)

|                          | 株主資本  |        |        |        |        |
|--------------------------|-------|--------|--------|--------|--------|
|                          | 資本金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 当期首残高                    | 3,888 | 13,601 | 26,347 | △2,167 | 41,670 |
| 当期変動額                    |       |        |        |        |        |
| 連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減 |       | △37    |        |        | △37    |
| 株式交換による変動                |       | 88     |        | 1,325  | 1,414  |
| 剰余金の配当                   |       |        | △1,352 |        | △1,352 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |       |        | 3,633  |        | 3,633  |
| 自己株式の取得                  |       |        |        | △2,923 | △2,923 |
| 連結範囲の変動                  |       | 15     |        |        | 15     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）      |       |        |        |        |        |
| 当期変動額合計                  | —     | 67     | 2,280  | △1,598 | 750    |
| 当期末残高                    | 3,888 | 13,669 | 28,628 | △3,765 | 42,420 |

(単位：百万円)

|                          | その他の包括利益累計額  |          |              |               | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|--------------------------|--------------|----------|--------------|---------------|---------|--------|
|                          | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |         |        |
| 当期首残高                    | 1,012        | 861      | △9           | 1,864         | 3,209   | 46,743 |
| 当期変動額                    |              |          |              |               |         |        |
| 連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減 |              |          |              |               |         | △37    |
| 株式交換による変動                |              |          |              |               |         | 1,414  |
| 剰余金の配当                   |              |          |              |               |         | △1,352 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |              |          |              |               |         | 3,633  |
| 自己株式の取得                  |              |          |              |               |         | △2,923 |
| 連結範囲の変動                  |              |          |              |               |         | 15     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）      | △204         | △317     | △461         | △983          | △173    | △1,156 |
| 当期変動額合計                  | △204         | △317     | △461         | △983          | △173    | △406   |
| 当期末残高                    | 808          | 544      | △470         | 881           | 3,035   | 46,337 |

- (注) 1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。  
2 連結注記表は、WEB開示しています。

招集  
通知

事業  
報告

連結  
計算書類等

監査  
報告書

株主  
総会参考書類

# 貸 借 対 照 表

(2019年9月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額           | 科 目                       | 金 額           |
|------------------------|---------------|---------------------------|---------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |               | <b>(負 債 の 部)</b>          |               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>2,153</b>  | <b>流 動 負 債</b>            | <b>9,736</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 794           | 短 期 借 入 金                 | 1,200         |
| 前 払 費 用                | 51            | 関 係 会 社 短 期 借 入 金         | 8,088         |
| 未 収 還 付 税 金            | 582           | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 200           |
| 関 係 会 社 短 期 貸 付 金      | 702           | 未 払 金                     | 80            |
| そ の 他                  | 23            | 未 払 費 用                   | 46            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>41,522</b> | 未 払 法 人 税 等               | 26            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,766</b>  | 未 払 消 費 税 等               | 39            |
| 建 物                    | 150           | 賞 与 引 当 金                 | 40            |
| 器 具 及 び 備 品            | 7             | そ の 他                     | 12            |
| 土 地                    | 1,608         | <b>固 定 負 債</b>            | <b>1,166</b>  |
| そ の 他                  | 0             | 長 期 借 入 金                 | 400           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>7</b>      | 繰 延 税 金 負 債               | 361           |
| そ の 他                  | 7             | 退 職 給 付 引 当 金             | 33            |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>39,748</b> | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金         | 274           |
| 投 資 有 価 証 券            | 3,762         | 資 産 除 去 債 務               | 80            |
| 関 係 会 社 株              | 30,406        | そ の 他                     | 15            |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金      | 5,215         | <b>負 債 合 計</b>            | <b>10,902</b> |
| 敷 金 及 び 保 証 金          | 269           | <b>(純 資 産 の 部)</b>        |               |
| そ の 他                  | 95            | <b>株 主 資 本</b>            | <b>31,890</b> |
|                        |               | 資 本 金                     | 3,888         |
|                        |               | 資 本 剰 余 金                 | 13,886        |
|                        |               | 資 本 準 備 金                 | 13,587        |
|                        |               | そ の 他 資 本 剰 余 金           | 299           |
|                        |               | <b>利 益 剰 余 金</b>          | <b>17,748</b> |
|                        |               | 利 益 準 備 金                 | 10            |
|                        |               | そ の 他 利 益 剰 余 金           | 17,737        |
|                        |               | 別 途 積 立 金                 | 11,517        |
|                        |               | 繰 越 利 益 剰 余 金             | 6,220         |
|                        |               | <b>自 己 株 式</b>            | <b>△3,632</b> |
|                        |               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等           | 882           |
|                        |               | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 882           |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>43,675</b> | <b>純 資 産 合 計</b>          | <b>32,773</b> |
|                        |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>      | <b>43,675</b> |

(注) 1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

2 個別注記表は、W E B 開示しています。

# 損 益 計 算 書

(2018年10月 1 日から  
2019年 9 月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 |   |   |    |   |   |   |   |   |   | 金 額   |       |
|-----|---|---|----|---|---|---|---|---|---|-------|-------|
| 営   | 業 | 収 | 益  |   |   |   |   |   |   |       |       |
| 関   | 係 | 社 | 受  | 取 | 配 | 当 | 金 |   |   | 2,815 |       |
| 経   | 営 | 支 | 援  |   |   |   | 料 |   |   | 1,506 | 4,321 |
| 営   | 業 | 費 |    |   |   |   | 用 |   |   |       | 1,784 |
| 営   | 業 | 利 | 益  |   |   |   |   |   |   |       | 2,536 |
| 営   | 業 | 外 | 収  |   |   |   |   |   |   |       |       |
|     | 受 | 取 | 利  |   |   |   |   | 息 |   | 20    |       |
|     | 受 | 取 | 配  |   |   | 当 |   | 金 |   | 47    |       |
|     | そ |   | の  |   |   |   |   | 他 |   | 1     | 69    |
| 営   | 業 | 外 | 費  |   |   |   |   |   |   |       |       |
|     | 支 | 払 | 利  |   |   |   |   | 息 |   | 18    |       |
|     | 自 | 己 | 株  | 式 | 取 | 得 | 費 | 用 |   | 13    |       |
|     | そ |   | の  |   |   |   |   | 他 |   | 3     | 35    |
| 経   | 常 | 利 | 益  |   |   |   |   |   |   |       | 2,570 |
| 特   | 別 | 利 | 益  |   |   |   |   |   |   |       |       |
|     | 投 | 資 | 有  | 価 | 証 | 券 | 売 | 却 | 益 | 472   | 472   |
|     | 税 | 引 | 前  | 当 | 期 | 純 | 利 | 益 |   |       | 3,042 |
|     | 法 | 人 | 税、 | 住 | 民 | 税 | 及 | び | 事 | 業     | 税     |
|     | 法 | 人 | 税  | 等 | 調 | 整 |   |   |   | 2     |       |
|     |   |   |    |   |   |   |   |   |   | △20   | △17   |
|     | 当 | 期 | 純  | 利 | 益 |   |   |   |   |       | 3,060 |

(注) 1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。  
2 個別注記表は、WEB開示しています。

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類 等

監 査 報 告 書

株 主 総 会 参 考 書 類

## 株主資本等変動計算書

(2018年10月 1 日から  
2019年 9 月30日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株主資本  |        |              |             |       |          |             |             |
|---------------------|-------|--------|--------------|-------------|-------|----------|-------------|-------------|
|                     | 資本金   | 資本剰余金  |              |             | 利益準備金 | その他利益剰余金 |             | 利益剰余金<br>合計 |
|                     |       | 資本準備金  | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 |       | 別途積立金    | 繰越利益<br>剰余金 |             |
| 当期首残高               | 3,888 | 13,587 | 210          | 13,797      | 10    | 11,517   | 4,514       | 16,041      |
| 当期変動額               |       |        |              |             |       |          |             |             |
| 株式交換による変動           |       |        | 88           | 88          |       |          |             |             |
| 剰余金の配当              |       |        |              |             |       |          | △1,353      | △1,353      |
| 当期純利益               |       |        |              |             |       |          | 3,060       | 3,060       |
| 自己株式の取得             |       |        |              |             |       |          |             |             |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |       |        |              |             |       |          |             |             |
| 当期変動額合計             | —     | —      | 88           | 88          | —     | —        | 1,706       | 1,706       |
| 当期末残高               | 3,888 | 13,587 | 299          | 13,886      | 10    | 11,517   | 6,220       | 17,748      |

(単位：百万円)

|                     | 株主資本   |        | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計  |
|---------------------|--------|--------|------------------|----------------|--------|
|                     | 自己株式   | 株主資本合計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当期首残高               | △2,167 | 31,559 | 1,107            | 1,107          | 32,667 |
| 当期変動額               |        |        |                  |                |        |
| 株式交換による変動           | 1,325  | 1,414  |                  |                | 1,414  |
| 剰余金の配当              |        | △1,353 |                  |                | △1,353 |
| 当期純利益               |        | 3,060  |                  |                | 3,060  |
| 自己株式の取得             | △2,790 | △2,790 |                  |                | △2,790 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |        |        | △225             | △225           | △225   |
| 当期変動額合計             | △1,464 | 330    | △225             | △225           | 105    |
| 当期末残高               | △3,632 | 31,890 | 882              | 882            | 32,773 |

- (注) 1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。  
2 個別注記表は、WE B開示しています。

## 独立監査人の監査報告書

2019年11月15日

E P S ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 加 藤 博 久 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 健 夫 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森 竹 美 江 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、E P S ホールディングス株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、E P S ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年11月15日

E P S ホールディングス株式会社  
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 加 藤 博 久 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 健 夫 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森 竹 美 江 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、E P S ホールディングス株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年10月1日から2019年9月30日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事務所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年11月19日

E P S ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 富 永 俱 弘 ㊞

社外監査役 船 橋 晴 雄 ㊞

社外監査役 辻 純 一 郎 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主様への利益還元を充実させていくことが経営の重要課題の一つであると考えております。急速な市場変化に対応するために財務基盤の充実を勘案しつつ、安定的な成果配分を行うことを基本方針とし、年間配当の配当性向目標を30%と設定しております。

上記方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当期の業績、経営体質の強化及び今後の事業展開等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき15円

配当総額666,499,260円

なお、年間配当金は、1株につき中間配当13円を含め、合計28円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年12月23日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

取締役会長又は取締役社長が務めるとしている株主総会の招集権者及び議長並びに取締役会長が務めるとしている取締役会の招集権者及び議長を、現在の経営体制にかんがみ、取締役会において定めた代表取締役が務めるよう、現行定款第15条（招集権者及び議長）及び第24条（取締役会の招集権者及び議長）を変更するものであります。

また、取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第22条（任期）を変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は、変更箇所を示しております。）

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 変更定款案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（招集権者及び議長）</p> <p>第15条 株主総会は、取締役会においてあらかじめ定めたと<u>こ</u>ろに従い、<u>取締役会長または取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>② <u>取締役会長または取締役社長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p> <p>（任期）</p> <p>第22条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>② 増員又は補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</p> <p>（取締役会の招集権者及び議長）</p> <p>第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>② <u>取締役会長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p> | <p>（招集権者及び議長）</p> <p>第15条 株主総会は、取締役会においてあらかじめ定めた<u>代表取締役</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>② <u>前項の代表取締役</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p> <p>（任期）</p> <p>第22条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>② &lt;現行どおり&gt;</p> <p>（取締役会の招集権者及び議長）</p> <p>第24条 取締役会は、取締役会においてあらかじめ定めた<u>代表取締役</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>② <u>前項の代表取締役</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p> |

### 第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、コーポレートガバナンスの実効性をより一層向上させるため社外取締役3名を増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)               | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社株式<br>の 数 |
|------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1          | げん 浩<br>氏 (1962年11月9日生)                | 1991年5月 当社設立 代表取締役<br>1992年11月 当社代表取締役社長<br>1996年8月 有限会社ワイ・アンド・ジー代表取締役（現任）<br>2009年4月 一般社団法人日本中華總商會代表理事（現任）<br>2010年8月 特定非営利活動法人日中医学交流センター副会長（現任）<br>2011年12月 当社代表取締役会長兼社長<br>2012年10月 当社代表取締役会長<br>2018年10月 E P S 益新株式会社代表取締役会長（現任）<br>2019年10月 当社代表取締役会長執行役員（現任） | 317,000株            |
|            |                                        | ＜取締役候補者とした理由＞<br>厳浩氏は、当社創業者として、当社グループを指揮・牽引し飛躍的に成長させてきたことから、当社グループの持続的発展のために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。                                                                                                                                                           |                     |
| 2          | た しろ しん ろう<br>田 代 伸 郎<br>(1955年2月18日生) | 2011年12月 当社取締役<br>2012年4月 当社代表取締役副社長<br>2012年10月 当社代表取締役社長<br>2018年10月 当社代表取締役代表執行役員副会長<br>2019年3月 A C メディカル株式会社代表取締役社長（現任）<br>2019年10月 当社代表取締役副会長執行役員（現任）                                                                                                         | 106,640株            |
|            |                                        | ＜取締役候補者とした理由＞<br>田代伸郎氏は、S M Oセグメントをはじめとして、当社グループの経営に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有していることから、当社グループの持続的発展のために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。                                                                                                                                       |                     |
| 3          | た なか ひさし<br>田 中 尚<br>(1955年1月13日生)     | 2009年8月 当社顧問<br>2013年12月 当社取締役<br>2015年10月 当社取締役副社長<br>2016年10月 当社代表取締役副社長<br>2018年10月 当社代表取締役社長<br>2019年10月 当社代表取締役社長執行役員（現任）<br>E P S インターナショナル株式会社代表取締役社長執行役員（現任）                                                                                               | 7,100株              |
|            |                                        | ＜取締役候補者とした理由＞<br>田中尚氏は、C R Oセグメントをはじめとして、当社グループの経営に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有していることから、当社グループの持続的発展のために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。                                                                                                                                        |                     |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式<br>の 数 |
|------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 4          | せき なに かず き<br>関 谷 和 樹<br>(1956年5月20日生)   | 1980年4月 東邦生命保険相互会社入社<br>2001年8月 G E エジソン生命保険株式会社執行役員<br>2004年1月 サン・マイクロシステムズ株式会社執行役員<br>2007年10月 G E コマーシャルファイナンス上席執行役員<br>2009年1月 メットライフダイレクト株式会社代表取締役社長<br>2011年10月 当社執行役員経営戦略本部長<br>2011年12月 当社取締役<br>2012年10月 当社取締役常務執行役員<br>2013年6月 科研製薬株式会社取締役<br>2015年6月 同社常務取締役<br>2017年10月 当社執行役員広報部長兼マーケティング戦略副部長<br>2018年10月 当社常務執行役員広報戦略部長兼人事戦略副部長<br>2018年12月 当社取締役常務執行役員広報戦略部長兼人事戦略副部長<br>2019年10月 当社取締役副社長執行役員人事戦略本部長兼総務部長（現任） | 4,000株              |
|            |                                          | ＜取締役候補者とした理由＞<br>関谷和樹氏は、他の企業の役員における豊富な経験に加えて、当社グループの経営に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有していることから、当社グループの持続的発展のために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                     |
| 5          | おり はし しやう ぞう<br>折 橋 秀 三<br>(1958年8月18日生) | 1981年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行<br>2011年1月 当社企画営業本部経営企画室マネージャー<br>2011年12月 当社取締役執行役員管理本部長<br>2012年10月 当社取締役常務執行役員管理本部長<br>2015年1月 当社取締役上席執行役員第二経営支援グループ長兼広報秘書室長<br>2018年10月 当社取締役常務執行役員<br>2019年10月 当社取締役常務執行役員ファシリティ管理部長（現任）                                                                                                                                                                                                | 2,900株              |
|            |                                          | ＜取締役候補者とした理由＞<br>折橋秀三氏は、金融分野における豊富な経験に加えて、当社グループの経営に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有していることから、当社グループの持続的発展のために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                     |

招 集  
こ 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類 等

監 査 報 告 書

株 主 総 会 参 考 書 類

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社株式<br>の 数 |
|------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 6          | ※<br>ふな ばし はる お<br>船 橋 晴 雄<br>(1946年9月19日生) | 1969年7月 大蔵省（現財務省）入省<br>1994年7月 同省副財務官<br>1995年3月 同省東京税関長<br>1998年6月 証券取引等監視委員会事務局長<br>2000年6月 国土庁（現国土交通省）長官官房長<br>2001年7月 国土交通省国土交通審議官<br>2002年7月 同省退官<br>2003年2月 シリウス・インスティテュート株式会社代表取締役（現任）<br>2005年3月 ケネディクス株式会社社外監査役（現任）<br>2006年6月 鴻池運輸株式会社社外監査役（現任）<br>2011年12月 当社社外監査役（現任）<br>2019年8月 株式会社パソナグループ社外取締役（監査等委員）（現任）              | 一株                  |
|            |                                             | <社外取締役候補者とした理由><br>船橋晴雄氏は、行政及び他の企業の社外役員における豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあり、当社グループの経営に資するところが大きいことから、当社グループの持続的発展のために、社外取締役としての選任をお願いするものであります。                                                                                                                                                                      |                     |
| 7          | あん どう よし のり<br>安 藤 佳 則<br>(1957年2月7日生)      | 1981年4月 三菱重工業株式会社入社<br>1992年2月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社<br>1994年11月 エレクトロニック・データ・システムズ株式会社取締役副社長<br>1999年4月 A.T.カーニー株式会社入社<br>2005年1月 同社マネジング・ディレクター・アジアパシフィック<br>2007年7月 イーソリューションズ株式会社代表取締役会長<br>2009年7月 株式会社安藤佳則事務所代表取締役社長（現任）<br>2010年12月 当社社外監査役<br>2011年6月 スルガ銀行株式会社社外取締役<br>2011年12月 当社社外取締役（現任）<br>2012年3月 日本エイ・ティー・エム株式会社社外取締役（現任） | 一株                  |
|            |                                             | <社外取締役候補者とした理由><br>安藤佳則氏は、企業経営及び他の企業の社外取締役における豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあり、当社グループの経営に資するところが大きいことから、当社グループの持続的発展のために、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。                                                                                                                                                               |                     |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 8     | ※<br>たぐち じゅんいち<br>田口 淳一<br>(1959年3月9日生) | <p>1984年5月 医師免許取得<br/>1984年6月 東京大学医学部付属病院入職<br/>1986年6月 国立がんセンター（現国立研究開発法人国立がん研究センター）病院研修生<br/>1987年1月 三井記念病院勤務<br/>1990年1月 文部教官 東京大学医学部付属病院助手（第一内科）<br/>1993年10月 米国ワシントン大学勤務<br/>1995年9月 文部教官 東京大学医学部付属病院助手（第一内科）<br/>1996年3月 医学博士号取得<br/>1997年10月 宮内庁待従職待医<br/>2000年4月 東海大学医学部付属病院循環器内科講師<br/>2002年4月 東海大学医学部付属八王子病院循環器内科准教授兼医療情報部長<br/>2007年1月 医療法人社団アドバンストメディスン代表<br/>2007年2月 東京ミッドタウンクリニック院長（現任）<br/>2010年4月 東京ミッドタウン先端医療研究所所長（現任）<br/>2011年6月 医療法人社団ミッドタウンクリニック常務理事（現任）</p> <p>&lt;社外取締役候補者とした理由&gt;<br/>田口淳一氏は、医師としての高度な専門知識、豊富な経験、実績と幅広い見識に加えて、医療情報・医療ITに精通しており、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあり、当社グループの経営に資するところが大きいことから、当社グループの持続的発展のために、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> | 一株                 |
| 9     | ※<br>いわみ しょう<br>石見 陽<br>(1974年3月9日生)    | <p>1999年4月 東京女子医科大学循環器内科学教室入局<br/>2004年12月 株式会社メディカル・オブリージュ（現メドピア株式会社）設立<br/>2005年3月 医学博士号取得<br/>2005年6月 株式会社メディカル・オブリージュ（現メドピア株式会社）代表取締役社長（現任）<br/>2016年10月 株式会社E P 総合社外取締役（現任）</p> <p>&lt;社外取締役候補者とした理由&gt;<br/>石見陽氏は、医療関係の企業を創業し、成長発展させた経営実績に加えて、医師兼経営者として医療・医薬分野における高度な専門知識、豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあり、当社グループの経営に資するところが大きいことから、当社グループの持続的発展のために、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                    | 一株                 |

- (注) 1. ※印は、新任取締役候補者であります。  
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
3. 船橋晴雄氏、安藤佳則氏、田口淳一氏及び石見陽氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員候補者であります。  
4. 船橋晴雄氏の当社監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって8年となります。  
5. 安藤佳則氏の当社取締役役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって8年となります。  
6. 安藤佳則氏は、2011年6月から2019年6月までスルガ銀行株式会社の社外取締役に就任しておりましたが、同社は、シェアハウス向け融資及びその他投資用不動産融資に関する不正行為等について、2018年10月5日に金融庁から業務の一部停止命令を含む業務改善命令を受けました。同氏は、本事案の発生まで当該事実を認識しておりませんでした。従前より、取締役会において法令遵守の徹底を求め、注意喚起を行なっておりました。発生後は、取締役会議長として取締役会の実効性向上に努め、コンプライアンス体制の見直し及び内部統制の整備を要請し、再発防止のための提言を行なう等、その職責を果たしておりました。

**第4号議案 監査役3名選任の件**

監査役富永俱弘氏及び舩橋晴雄氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、コーポレートガバナンスの実効性をより一層向上させるため社外監査役1名を増員し、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社株式<br>の 数 |
|------------|----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1          | ※<br>たま い やす はる<br>玉 井 康 治<br>(1961年12月19日生) | 1999年7月 当社臨床業務推進2部マネージャー<br>2001年12月 当社取締役臨床情報処理部門長<br>2011年10月 当社取締役執行役員<br>2013年12月 当社執行役員<br>2014年12月 当社取締役<br>2015年10月 当社取締役上席執行役員<br>2016年10月 当社執行役員事業戦略副本部長兼人事戦略副本部長<br>2018年10月 当社上席執行役員管理部長<br>2019年10月 当社顧問（現任）                       | 70,400株             |
|            |                                              | <監査役候補者とした理由><br>玉井康治氏は、当社グループの経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の監査にそれらを活かすことが期待できることから、監査役としての選任をお願いするものであります。                                                                                                                                       |                     |
| 2          | ※<br>とし ぎ とし おき<br>栃 木 敏 明<br>(1949年4月16日生)  | 1979年4月 弁護士登録<br>1995年5月 のぞみ総合法律事務所創業パートナー弁護士（現任）<br>2006年9月 株式会社十六銀行社外監査役<br>2010年4月 第二東京弁護士会会長<br>日本弁護士連合会副会長<br>2011年5月 日本弁護士政治連盟副理事長（現任）<br>2011年6月 森電機株式会社（現大黒屋ホールディングス株式会社）社外監査役（現任）<br>2013年4月 関東弁護士会連合会理事長<br>2014年6月 株式会社ココオ社外監査役（現任） | 一株                  |
|            |                                              | <社外監査役候補者とした理由><br>栃木敏明氏は、直接企業経営に関与したことはないものの、弁護士及び他の企業の社外監査役における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の監査にそれらを活かすことが期待できることから、社外監査役としての選任をお願いするものであります。                                                                                                         |                     |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)         | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社株式<br>の 数 |
|------------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 3          | ※<br>樋 口 義 行<br>(1954年 1 月 5 日生) | 1984年10月 監査法人サンワ東京丸の内事務所（現有限責任監査法人トーマツ）入社<br>1988年 5 月 公認会計士登録<br>1999年 6 月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）社員<br>2006年 6 月 同法人代表社員<br>2008年11月 有限責任監査法人トーマツ東京事務所監査業務管理担当<br>2010年11月 同法人東京事務所総務担当<br>2013年11月 同法人本部総務担当<br>2019年 7 月 樋口義行公認会計士事務所代表（現任）<br><br><社外監査役候補者とした理由><br>樋口義行氏は、直接企業経営に関与したことはないものの、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の監査にそれらを活かすことが期待できることから、社外監査役としての選任をお願いするものであります。 | 一株                  |

- (注) 1. ※印は、新任監査役候補者であります。
2. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 栃木敏明氏及び樋口義行氏は、社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員の候補者であります。

招 集  
こ 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類 等

監 査 報 告 書

株 主 総 会 参 考 書 類

**第5号議案** 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって監査役を退任される冨永俱弘氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準により、退職慰労金2,420千円を贈呈いたしたく、その贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

なお、当社は、2019年11月19日開催の取締役会において、本総会終結の時をもって、監査役の退職慰労金制度を廃止することを決議しております。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 名         | 略歴                  |
|------------------------|---------------------|
| とみ なが とも ひろ<br>冨 永 俱 弘 | 2016年1月 当社常勤監査役（現任） |

## 第6号議案 取締役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

当社は、2019年10月29日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、第7号議案の譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度の導入に伴い、本総会終結の時をもって、取締役の退職慰労金制度を廃止することを決議しております。

これに伴い、取締役5名に対し、それぞれの就任時から本総会終結の時までの在任中の労に報いるため、当社所定の基準により、退職慰労金285,096千円（取締役5名に対する総額）を支給いたしたく、その支給の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる取締役の略歴は、次のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 名          | 略歴                                                                                                                 |
|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| べん こと<br>殿 浩            | 1991年6月 当社代表取締役<br>1992年11月 当社代表取締役社長<br>2011年12月 当社代表取締役会長兼社長<br>2012年10月 当社代表取締役会長<br>2019年10月 当社代表取締役会長執行役員（現任） |
| た しろ しん ろう<br>田 代 伸 郎   | 2012年4月 当社代表取締役副社長<br>2012年10月 当社代表取締役社長<br>2018年10月 当社代表取締役代表執行役員副会長<br>2019年10月 当社代表取締役副会長執行役員（現任）               |
| た なか ひさし<br>田 中 尚       | 2019年1月 当社代表取締役社長<br>2019年10月 当社代表取締役社長執行役員（現任）                                                                    |
| せき なに かず き<br>関 谷 和 樹   | 2019年1月 当社取締役常務執行役員<br>2019年10月 当社取締役副社長執行役員（現任）                                                                   |
| おり はし しゅう ぞう<br>折 橋 秀 三 | 2011年1月 当社取締役執行役員<br>2012年10月 当社取締役常務執行役員<br>2015年1月 当社取締役上席執行役員<br>2018年10月 当社取締役常務執行役員（現任）                       |

## 第7号議案 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度に係る報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2017年12月22日開催の第27回定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、以下のとおり譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度（以下合わせて「本制度」という。）を導入することといたしたいと存じます。

つきましては、対象取締役に對して、一定期間継続して当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件とする「譲渡制限付株式報酬」と、当該条件に加え当社の中長期的な業績目標達成を条件とする「業績連動型株式報酬」を付与するための報酬として金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）を新たに支給することといたしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に支給する金銭報酬債権の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、「譲渡制限付株式報酬」及び「業績連動型株式報酬」を合わせて年額80百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。ただし、社外取締役に対しては、「譲渡制限付株式報酬」及び「業績連動型株式報酬」は支給しないものといたします。

なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたく存じます。

現在の取締役は6名（うち社外取締役1名）ですが、第3号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は9名（うち社外取締役4名）となります。

対象取締役は、取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより対象取締役に對して発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は、「譲渡制限付株式報酬」及び「業績連動型株式報酬」を合わせて、年10万株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他本制度に基づき発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値。）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定いたします。

### 本制度の内容

#### 1. 譲渡制限付株式報酬制度の概要

譲渡制限付株式報酬制度は、対象取締役に對して、譲渡制限付株式を割り当てるために金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資させることで、対象取締役に当社普通株式を発行又は処分し、これを保有させる株式報酬制度です。なお、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものといたします。

### (1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より20年間から30年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

### (2) 退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

### (3) 譲渡制限の解除

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記（2）に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記（2）に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

### (4) 組織再編等における取扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

### (5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

## 2. 業績連動型株式報酬制度の概要

業績連動型株式報酬制度は、中期経営計画の残存期間に応じて設定した期間を対象期間とし、対象取締役の役位に基づいて算定する変動報酬標準額に基づき、中期経営計画の業績指標の達成度に応じて0～150%の範囲で調整した金額に相当する数の当社普通株式を交付する業績連動型の株式報酬制度です。初回の対象期間は2020年9月30日に終了する事業年度から2021年9月30日に終了する事業年度となります。なお、対象取締役への当社普通株式の交付は対象期間終了後に行うため、本制度の導入時点では、交付する株式数は確定していません。

以上

## 株主総会 会場 ご案内図

東京都千代田区九段北四丁目2番25号

☎03-3261-9921(代)

アルカディア市ヶ谷（私学会館）

3階「富士（東）」の間



- 交通 (J R) 市ヶ谷駅 下車徒歩 2分  
(地下鉄) 東京メトロ有楽町線・南北線、都営新宿線  
各市ヶ谷駅 下車徒歩 2分



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。